[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター

(認証番号:24地福第3-3)

訪問調査

平成27年1月29日(木)

実施日:

②事業者情報

名称:(法人名)尾張旭市(株式会社日本保育サービス) 種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版) 代表者氏名:(施設長)吉村 惠子 定員(利用人数):151名 TEL: 0561-53-3989 愛知県尾張旭市城前町茅池4613-1

③総評

◇特に評価の高い点

◆保護者の心を汲んだ改革

従来2月に実施していた生活発表会を、年末の12月開催へと変更した。「インフルエンザによる欠席」で、悲しい思いをした保護者の声に応えたものでもある。スケジュールの空いた2月に「親子クッキング」を企画し、園庭のプランターで子どもたちには野菜作りを経験させた。あるクラスには、野菜の成長していく過程が写真で掲示してあった。ところが、順調に育っていたはずの野菜の写真が12月で終了していた。お正月休み中の鳥害によって野菜はほぼ全滅、子どもたちは自然界の厳しさを知ることとなった。

◆子どもの興味を引き出す「ショップちがいけ」

クラスに、「ショップちがいけ・オープン」の貼り紙がしてある。子どもたちは定期的に園だけで通用する通貨をもらい、「ショップちがいけ」で文具を購入することができる。「ショップちがいけ」は職員室にあり、職員手作りのノート(メモ帳、大、中、小)が売られている。子どもが必要に応じてほしいものを選択して買い物をする。子どもの興味を引き出し、社会性を育む取り組みである。

◆「統合保育」で得られるもの

加配保育士がついて、サポート保育(障害児保育)の実施園となった。障害のある子どもと普通の子どもたちとを同じクラスで保育する「統合保育」が行われており、双方にメリットが生じている。障害のある子どもにとっては、ノーマライゼーションやエンパワメントの理念に沿い、将来的な社会参加を可能とするための保育の実践である。一方、同じクラスの子どもたちはハンデキャップを持つ子どもに対して全く差別感はない。気遣ったり、思いやったり、障害児に対する正しい係わり方を学び、双方がのびのびと生活している。

◇改善を求められる点

◆職員の意識のギャップの解消を

前回評価での課題でもあったが、会議や研修に利用できる時間が足りず、職員の意識や知識を向上させるための機会が少ない。結果、職員間の意識の差が保育の現場での支援のばらつきとなって表れている。年齢や経験の差異によって、均一で高いレベルの支援を望むことは難しいことではあるが、目指す方向性を統一することは可能である。わずかな時間でも有効に活用し、勉強の機会を持つことが望まれる。

◆保育の継続性への配慮

乳児に関しては、保護者との間で「保育ノート」を活用した情報伝達や共有が行われている。保護者からの育児相談もこのノートを利用して行われる。課題は、この後の「保育ノート」の行方である。最終的には保護者のもとに渡され、園には相談の記録が残されない。子どもの成長にとっては変化の激しい時期の相談情報は、その後の保育には欠かせない要素であるはず。また、市外転園児に対しても、明確な引き継ぎ手順(マニュアル、引き継ぎ書式等)がない。保育の継続性に照らし、記録の管理方法に一考を要す。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

職員間のギャップや伝達をスムーズにしていくよう、記録を残す事を周知すると共に、後輩への指導の仕方など先輩・主任・園長も工夫できるようにしていきたい。また、話し合い等の記録も細やかな事や子どもの情報も残せるようにしていきたい。

子ども主体の活動をこれからも続け、少しずつ増やしていけると良いと思う。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念•基本方針

| | | | | 第 | 三者 | 許価 | 結 | 果 | | |
|------|---------------------------------|---|---|----------|----|----------|---|---|--|--|
| I -1 | Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | | | | | | | | |
| | I-1-(1)-① 理念が明文化されている。 | 保 | 1 | a | • | b | | С | | |
| | I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | 保 | 2 | a | | b | | С | | |
| I -1 | -(2) 理念、基本方針が周知されている。 | | | | | | | | | |
| | I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | 保 | 3 | а | | b | | С | | |
| | I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 | 4 | a | | b | | С | | |

評価機関のコメント

「事業計画書」や「事業報告書」の冒頭に法人の運営理念を掲載し、「保育園のしおり」には、市の定めた「基本理念」と「基本方針」、「保育目標」を載せ、続いて法人の4項目からなる運営理念を載せている。事業所独自の「基本方針」はないが、市の定めたものを準用して支援の柱としている。職員への教育・研修会の開催が時間的な制約から思うに任せず、理念の周知に関しても職員ごとに差異が生じている。保護者への「理念」や「方針」の浸透は十分であり、今回の保護者アンケートでは、回答者全員が「理念・方針の説明を受けた」と答えている。園長の説明に対しても評価が高く、「丁寧な説明があった」、「聞けば、詳しく教えてもらえた」、「質問に答えてもらった」等々、保護者からは満足感にあふれた回答が寄せられた。

I-2 事業計画の策定

| | | | | | 第 | 三者 | 許価 | 結 | 果 |
|------|---------------------------------|--------------------------|---|---|----------|----|----------|---|---|
| I -2 | Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | | | | | | |
| | I -2-(1)-① | 中・長期計画が策定されている。 | 保 | 5 | (a) | | b | | С |
| | I -2-(1)-(2) | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 | 6 | (a) | • | b | • | С |
| I -2 | 2-(2) 事業計画 | 動が適切に策定されている。 | | | | | | | |
| | I -2-(2)-① | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | 保 | 7 | (a) | | b | | С |
| | I -2-(2)-(2) | 事業計画が職員に周知されている。 | 保 | 8 | a | | b | | С |
| | I -2-(2)-(3) | 事業計画が利用者等に周知されている。 | 保 | 9 | а | | b | | С |

評価機関のコメント

「尾張旭市次世代育成支援対策地域行動計画」(平成22~26年度)を受けて、昨年度より特別な配慮を必要とする子どもに対してのサポート保育を開始した。加配保育士が付き、現在9名の障害を持った子どもの受け入れがある。健常な子どもとの統合保育が行われており、双方にメリットのある保育となっている。

法人本部が作成するものとは別に、園独自で「事業計画書」と「事業報告書」を作成した。多忙な中にあっての新たな取り 組みであり、高く評価したい。園長と主任保育士の職務分掌の明確化、生活発表会の実施時期の変更、親子クッキングの 計画、職員研修の重要性、保護者とのコミュニケーション等々、事業計画が保育の方向性を明確に示している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | | | 第 | 三者 | 皆評 征 | 結 | 果 | | |
|------|---------------------------|----------------------------------|------|-------|----|-------------|---|---|--|--|
| I -3 | I -3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | | | | | | | |
| | I -3-(1)-① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | 保 10 | (a) | • | b | | С | | |
| | I -3-(1)-2 | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | 保 11 | а | • | b | | С | | |
| I -3 | 3-(2) 管理者 <i>0</i> |)リーダーシップが発揮されている。 | | | | | | | | |
| | I -3-(2)-① | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | 保 12 | (a) | | b | | С | | |
| | I -3-(2)-(2) | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 保 13 | a (a) | | b | | С | | |

評価機関のコメント

昨年度の園長着任以来、早々に各種の改善を成し遂げたが、2年目を迎えてさらに園長の改善・改革意識は旺盛になっている。第三者評価受審での気づきを改善に結びつけている。園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理員それぞれの職務分掌を明らかにするため、「茅ヶ池保育園 組織・業務分担」を作成した。コンプライアンスに関しては、職員間の意識や知識にバラつきが生じている。研修会や勉強会を計画立て、園運営の全般に係わる法令等の周知を期待したい。職員がノート(メモ帳)等を手作りし、「ショップちがいけ」(職員室)で販売している。子どもたちは園だけで通用する「お金」を使い、希望の文具を手に入れることができる。子どもの興味を引き出し、社会性を育んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | | | | | | 第三者評価結果 | | | | | |
|----|-----------------------------|----------------------------------|-----|---|----------|---------|------------|--|---|--|--|
| П- | Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | | | | | | | | |
| | II -1-(1)-(1) | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | 保 1 | 4 | a | | b | | С | | |
| | II-1-(1)-2 | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 1 | 5 | а | | (b) | | С | | |
| | II-1-(1)-3 | 外部監査が実施されている。 | 保 1 | 6 | (a) | | b | | С | | |

評価機関のコメント

全国から園長が集まる法人の園長会が毎月開催されており、そこで法人代表から保育事業の方向性が示される。市からは、保育事業の内容の変更を示唆されている。園全体の定員を減らして乳児の受け入れを増やすことや、障害児保育(サポート保育)の実施園として積極的に障害のある子どもを受け入れること等である。乳児受け入れのために保育室を調整し、障害児に対しては統合保育で対応している。課題は職員の育成であるが、時間的な余裕が無く、決定的な解決策は取られていない。

法人には外部の公認会計士が入って財務・会計の監査を行っており、企画室の担当者を通じて情報が入ってくる。第三者評価も毎年受審しており、事業運営の透明性を確保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | | | | | 第三者評価結果 | | | | | | |
|-------|---------------|--------------------------|------|---|---------|----------|---|---|--|--|--|
| II -2 | 2-(1) 人事管理 | 2の体制が整備されている。 | | | | | | | | | |
| | II -2-(1)-(1) | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | 保 17 | а | | b | • | С | | | |
| | II -2-(1)-(2) | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | 保 18 | a | | b | | С | | | |

| п-2 | 2-(2) 職員の京 | 尤業状況に配慮がなされている。 | | Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | | | | | | | |
|-------|------------------------|--|---|----------------------------|----------|---|----------|---|---|--|--|--|--|
| | II -2-(2)-(1) | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築 されている。 | 保 | 19 | a | • | b | • | С | | | | |
| | II -2-(2)-(<u>2</u>) | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | 保 | 20 | a | | b | | С | | | | |
| П – 2 | 2-(3) 職員の貿 | 質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | | | | | | | | | |
| | II -2-(3)-(1) | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | 保 | 21 | a | | b | | С | | | | |
| | II -2-(3)-(2) | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基 づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 | 22 | a | • | b | • | С | | | | |
| | II -2-(3)-(3) | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 保 | 23 | а | | b | | С | | | | |
| П – 2 | 2-(4) 実習生の | D受入れが適切に行われている。 | | | | | | | | | | | |
| | II -2-(4)-① | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備 | 保 | 24 | а | | b | | С | | | | |

乳児の受け入れ増加、障害児保育の開始等、保育の内容が変化している時だけに、将来を見据えた人事プランが必要ではあるが、明文化されてはいなかった。人事考課を法人主導で実施しており、フィードバック面接にて職員個々の教育ニーズを考察している。「事業計画書」の中で、職員の教育・研修に関する姿勢が述べられている。「個人別年間研修計画」に沿って研修が実施されており、終了時にはレポートが提出されている。しかし、個別の研修についての評価は実施されていなかった。

実習生の受け入れは年間2名ほどであり、終了後に反省会を実施しているが、「実習計画」の評価・反省欄への評価の記録の記載はなかった。

Ⅱ-3 安全管理

| | | | | 第 | 果 | | | | | | |
|-------|------------------------------------|---|------|-----|---|----------|---|---|--|--|--|
| II -3 | Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 | | | | | | | | | | |
| | II -3-(1)-(1) | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | 保 25 | (a) | • | b | • | С | | | |
| | II -3-(1)-(2) | 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。 | 保 26 | (a) | | b | | С | | | |
| | II -3-(1)-(3) | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | 保 27 | а | • | b | • | С | | | |
| | II -3-(1)-4 | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時 に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | (a) | | b | | С | | | |

評価機関のコメント

子どもたちに安全・安心な保育を提供するためのマニュアル類はそろっており、AED装置の設置もある。サポート保育(障害児保育)の実施園となり、障害を持った子どもが統合保育を受けている。その中には投薬を必要とする子どもも多いが誤薬事故はない。それ以外の事故も大きなものは発生しておらず、理念の「安全&安心を第一に」が実践されている。課題は、リスクマネジメントに関する職員の意識のばらつきをなくすことである。

衛生管理に関しては、平成24年に改訂された「保育園衛生マニュアル」があり、その後も適切に見直しが実施されていた。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

| | | | | 第 | 三者 | 皆評 個 | 結 | 果 | | |
|-------|----------------------------|---------------------------------------|------|-----|----|-------------|---|---|--|--|
| II -4 | Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | | | | | | | |
| | II -4-(1)-① | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | 保 29 | (a) | | b | | С | | |
| | II -4-(1)-(2) | 保育所が有する機能を地域に還元している。 | 保 30 | (a) | | b | | С | | |
| | II -4-(1)-(3) | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立してい る。 | 保 31 | а | | b | | С | | |

| II -4 | Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | | | | | | |
|-------|-------------------------------------|------|----------|--|---|---|---|--|--|
| | Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | 保 32 | a | | b | | С | | |
| | Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保 33 | a | | b | | С | | |
| II -4 | 4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | | | | | | | | |
| | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | 保 34 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 35 | a | | b | | С | | |

地域との交流が徐々に活発になってきた。園の外に出る機会を増やしており、訪問調査日には寒風の中を近くの公園に向かう子どもたちとすれ違った。地域の他の保育園との交流も始まっている。子どもたちは6つの小学校区から通園してきており、それぞれの小学校とも連携を深めている。小学校の公開授業や運動会の見学に出かけ、卒園児の成長した姿を確認している。園を来訪するボランティアは多いが、職員にボランティア受け入れの意義や目的が明確に伝わっていない。市との調整の中で、これまでの実績のある長時間保育や一時保育に加え、乳児保育が拡充され、統合保育(サポート保育)が軌道に乗る等、地域のニーズに柔軟に対応して効果を上げている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | | | | 第 | 三者 | 許何 | 話結 | 果 | | |
|-------------|---|---------------------------------------|-----|------|------------|----|----|----|---|--|--|
| Ⅲ −1 | Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | | | | | | | | |
| | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り 組みを行っている。 利用者のプライバシー保護に関する担程・フェュアル等を整備してい | | | | | | | | С | | |
| | Ⅲ -1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備してい る。 | 保 3 | 7 (8 | <u>a</u>) | • | b | • | С | | |
| Ⅲ −1 | Ⅰ-(2) 利用者為 | 5足の向上に努めている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ −1−(2)−① | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。 | 保 3 | 8 (8 | 3) | • | b | | С | | |
| Ⅲ-1 | Ⅰ-(3) 利用者か | 「意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ −1−(3)−① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | 保 3 | 9 (8 | <u>a</u>) | | b | | С | | |
| | Ⅲ −1−(3)−② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | 保 4 | 0 (8 | <u>a</u>) | | b | | С | | |
| | Ⅲ −1−(3)−③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | 保 4 | 1 (8 | <u>a</u>) | | b | • | С | | |

評価機関のコメント

子どもを尊重する具体的な配慮として、「話しかけられたら子どもの顔を見て話を聞く。約束は守る。待たせたらフォローをする」等の保育実践に心掛けている。共通理解の取り組みとして、主任は経験の浅い保育士の部屋で子どもと一緒に遊び、保育士のモデルとして関わっている。園の課題にもなっているプライバシーの保護について、名札は保育中のみ使用することを「保育園のしおり」を利用して周知している。

利用者が意見や苦情を述べる環境は整い、従来2月に実施していた発表会を12月に変更した。毎年、インフルエンザによる欠席者が多く、「子どもが悲しい思いをしている」との意見への対応である。適切な判断と迅速な対応である。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | |

| | Ⅲ-2-(1)-① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | 保 42 | 2 a | • | b | | С |
|---------|-------------------|---|------|-----|---|----------|---|---|
| | Ⅲ-2-(1)-② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43 | 3 a | - | b | • | С |
| ш-2 | 2-(2) 提供する | サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | | | | |
| | Ⅲ-2-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが 提供されている。 | 保 44 | ı a | | b | | С |
| | 111-2-(2)-(2) | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保 4 | a | • | b | • | С |
| III – 2 | 2-(3) サービス | 実施の記録が適切に行われている。 | | | | | | |
| | Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | 保 46 | 6 a | • | b | | С |
| | Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | 保 4 | 7 a | • | b | | С |
| | Ⅲ -2-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | 保 48 | 3 a | • | b | | С |

第三者評価を毎年受審し、常に新たな課題を発見している。課題や改善案を検討する場はあるが、取り組みの記録が残されていなかった。前回の課題として、「子どもの主体的な動きへの支援」に取り組んだ。主任が廃材を使っておにぎりを作り出すと、周りで見ていた子どもたちが真似して作り出した。その記録は残されていないが、作り出すまでに、子どもたちには心の発達段階がある。職員の創作に興味を示す時期、主体的に動き出そうとする時期、職員をまねて実際に動く時期、等々である。発達とタイミング、興味と関心が結びついた事例である。それぞれの発達段階に応じた記録の作成を期待したい。指導計画は適切に作成されている。主任は不足部分を追記し、担任は指導案に赤字で記入する等、指導法も工夫している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | | 第 | 三者 | 計評 征 | 結 | 果 | | | |
|-----|---------------------------------|--|------|----------|-------------|------------|---|---|--|--|
| ш-3 | Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ -3-(1)-① | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | 保 49 | a | | b | | С | | |
| | Ⅲ -3-(1)-② | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | 保 50 | a | • | b | | С | | |
| ш-: | Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | | | | | | | | |
| | III-3-(2)-(1) | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に 配慮した対応を行っている。 | 保 51 | а | | (b) | | С | | |

評価機関のコメント

市役所にリーフレットを設置してあり、園の情報は誰もが手に入れることができる。ホームページを開設しており、写真を多用したブログで園の取り組みを紹介している。見学者の対応は予約制で、園長か主任が対応している。案内するための資料はなく、公立保育園でありながら民間運営であることや、要求があれば詳細な保育内容や特色を口頭で説明している。保育所の変更について、市内転園は個別資料をすべて渡すが、市外転園は渡していない。これが市のルールとなっており、手順書も引き継ぎ書もない。ただし、転園先から問い合わせがあれば口頭で答えている。保育終了時は当園の一時保育や子育て支援、園庭解放の案内を口頭で行い、保育の継続制には配慮している。均一な保育の実践のためにも、「口頭」の部分の文書化が望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | | 第 | 第三者評価結果 | | | | |
|---------|------------------------------------|------|---|---------|---|---|---|--|
| III - 4 | 4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | | | | | | |
| | Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | 保 52 | a | | b | • | С | |
| Ш-4 | 4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | | | | | | |

| II -4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | 保 53 | a | | b | | С |
|------------------------|----------------------------|------|----------|---|------------|---|---|
| III-4-(2)-(<u>2</u>) | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54 | а | • | (b) | • | С |

市が入園決定通知の出状と併せ、アセスメント把握の記入用紙を送付し、保護者が記入した資料を基に、入園前に園長か主任が面接法でアセスメント表を完成させている。ここでは保育上のニーズ等の把握を目的としており、既往症や予防接種の受診状況、アレルギー児把握、宗教上・文化の問題なども聞き取っている。さらに、その時の子どもの様子を観察し、入園後の保育の参考資料としている。

実施計画は保育課程に基づき適切に作成・記録されている。更に具体的なねらいが達成されるよう、環境構成の充実した計画にするためにもPDCAサイクルの活用が望まれる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

| | | 第 | 第三者評価結果 | | | | |
|---|------|----------|---------|----------|---|---|--|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 | | | | | | | |
| Ⅲ-5-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心 身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55 | a | | b | | С | |
| $\Pi-5-(1)-2$ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 56 | a | | b | | С | |
| Ⅲ-5-(1)-③ 1·2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切 な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 57 | a | | b | | С | |
| Ⅲ-5-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 58 | a | | b | | С | |
| Ⅲ-5-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方 法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | 保 59 | а | | b | | С | |
| Ⅱ-5-(2) 環境を通して行う保育 | | | | | | | |
| Ⅲ-5-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような 人的・物的環境が整備されている。 | 保 60 | a | | b | | С | |
| Ⅲ-5-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | 保 61 | a | | b | | С | |
| Ⅲ-5-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 62 | a | | b | | С | |
| Ⅲ-5-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 63 | а | • | b | • | С | |
| Ⅲ-5-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 64 | а | | b | | С | |
| Ⅱ-5-(3) 職員の資質向上 | | | | | | | |
| Ⅲ-5-(3)-① 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | 保 65 | а | | b | | С | |

評価機関のコメント

遊具点検は業者が2ヶ月毎に、職員は毎日点検している。年1回の非常用具点検では懐中電灯の電池切れが発見され、点検・整備の必要性を再確認した。前回受審の課題に、「子どもが色々な素材や用具を選んで工夫して遊ぶための環境構成」があり、今年度の取り組みとして活動に結び付けた。しかし、取り組みの計画や実施の記録が残されておらず、振り返りや検証が曖昧になってしまっている。子どもの発達・変化を記録に残し、環境の再構築の目安として活用することを望みたい。

地域のボランティアによる「花餅」や「おこしものつくり」等、季節感を配慮した活動も取り入れている。地域に根付いた伝統や習慣の伝承として、今後も継続した取り組みを期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

| | | | | | 皆評 征 | 話結 | 果 | | | |
|------------------------|---|------|-----|--|-------------|----|---|--|--|--|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 | | | | | | | | | | |
| Ⅲ -6-(1)-① | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。 | 保 66 | (a) | | b | | С | | | |
| III-6-(1)-(2) | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の 内容や方法に配慮が見られる。 | 保 67 | (a) | | b | | С | | | |
| III-6-(1)-(3) | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に 配慮がみられる。 | 保 68 | а | | b | | С | | | |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康 | | | | | | | | | | |
| III-6-(2)-① | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | 保 69 | a | | b | | С | | | |
| III-6-(2)-(<u>2</u>) | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | 保 70 | a | | b | • | С | | | |
| Ⅲ -6-(2)-③ | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | 保 71 | а | | b | | С | | | |
| III-6-(2)- 4 | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | 保 72 | (a) | | b | | С | | | |
| III-6-(2)-(5) | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを 保育に反映させている。 | 保 73 | (a) | | b | | С | | | |
| III-6-(2)-6 | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を 得て、適切な対応を行っている。 | 保 74 | (a) | | b | | С | | | |

評価機関のコメント

食育に力を注ぎ、親子クッキングでは「昆布イベント」という珍しい取り組みもある。昆布で出し汁を取って豚汁を作り、親子で昆布について知る機会にしている。試食会との関連や食育(親子クッキング)の目的を明確にし、単なるイベントで終わせない工夫を望みたい。クッキング活動に関しては、計画する職員ごとに温度差があり計画が独り歩きをしている。

長時間保育の指導計画は未整備だが、引き継ぎは口頭やクラス担任が文書にして保護者と対応している。保育の連続性からの計画書、避難訓練等も一考を要する。障害児は9人おり、加配保育士を配して統合保育を行っている。食事の時間を共にしたが、クラスの子どもたちに溶け込み、統合保育の良さが出ていた。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

| | | | | | 第三者評価結果 | | | | | |
|-----|--------------------|---|---|----|----------|---|----------|--|---|--|
| ш-7 | Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 | | | | | | | | | |
| | II -7-(1)-① | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | 保 | 75 | а | • | b | | С | |
| | III-7-(1)-② | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加え て、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | 保 | 76 | a | • | b | | С | |
| | Ⅲ -7-(1)-③ | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 | 77 | a | • | b | | С | |

評価機関のコメント

長時間保育・一時保育・子育て支援と、地域や保護者のニーズに応えている保育園である。保育参観や個人懇談、親子で参加できる交通安全教室の開催等、保護者に安心感を与える支援を行っている。家庭との連携は、未満児は毎日保育ノートを利用して情報交換と共有を図っている。幼児の連絡帳は希望者のみ利用できるが、活用されているケースはない。保護者から、保育ノートや口頭で相談が寄せられるが、担任が回答するに留まっている。保育ノートの記録に関しても、最終的には保護者に渡されるため、保育園には何らの記録も残らない。子どもの成長を連続した支援によって形成しようとするとき、この部分の情報(記録)の欠落はあまりにもリスクが大きすぎる。記録管理の方法を検討されたい。